

# 南砺市インバウンド・国内人流データ分析サービス導入業務委託公募型プロポーザル

## 募集要項

### 1 業務名

南砺市インバウンド・国内人流データ分析サービス導入業務委託

### 2 目的

本業務は、携帯電話の位置情報データ等を利用し、インバウンドおよび国内の人流データを分析できるサービスを導入して南砺市の人流を把握・分析することで、ブランドプロモーションや地域活性化など、今後の施策立案等を検討する基礎資料とすることを目的とする。

### 3 業務内容

本業務の具体的な業務内容及び履行方法については、別紙「南砺市インバウンド・国内人流データ分析サービス導入業務委託仕様書」に定めるとおりとする。

### 4 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 5 提案上限額

2,500,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

### 6 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、本業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 参加申込みまでに南砺市入札参加資格名簿に登録されている者。（参加申込書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加申込書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 南砺市指名停止等措置要綱（平成16年告示第86号）による指名停止を受けていない者であること。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。

- (5) 会社更生法（令和 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（令和 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (7) 直近 5 年以内に、本業務に類似する業務等を地方公共団体等から、元請として受注した契約実績があるもの。
- (8) 本業務を遂行するために必要とされる専門的知識、提案能力及び類似事例での豊富な業務経験を有する者を従事させることができること。
- (9) 競争入札参加資格審査申請及び本プロポーザル参加申込において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

## 7 スケジュール

- |               |                     |          |
|---------------|---------------------|----------|
| (1) 公告日       | 令和 8 年 6 月 1 1 日（木） |          |
| (2) 質問書受付期限   | 令和 8 年 6 月 1 8 日（木） | 午後 5 時まで |
| (3) 参加申込書受付期限 | 令和 8 年 6 月 2 5 日（木） | 午後 5 時まで |
| (4) 審査書類提出期限  | 令和 8 年 7 月 2 日（木）   | 午後 5 時まで |
| (5) プロポーザル審査  | 令和 8 年 7 月 7 日（火）   | 予定       |
| (6) 審査結果通知・公表 | 令和 8 年 7 月 1 0 日（金） |          |

## 8 募集要項及び業務仕様書等の配布

- (1) 配布日  
令和 8 年 6 月 1 1 日（木）
- (2) 入手方法  
南砺市ホームページからのダウンロードによる。

## 9 プロポーザル参加申込

- (1) 受付期間  
令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 午後 5 時まで
- (2) 提出書類
  - （様式 1） 参加申込書 1 部 ※代表者印を押印したもの
  - （様式 2） 業務実績調書 1 部
  - （任意様式） 会社概要等、会社の事業内容がわかるもの 1 部
  - 国税及び市税の納税証明書（滞納がないことがわかるもの）各 1 部
- (3) 提出方法

南砺市交流観光課に持参、郵送、または電子メールのいずれかの方法で提出すること。ただし、持参、電子メールの場合の受付は開庁日の午後5時までとし、郵送の場合は受付期間内に必着とする。

※電子メールでの提出の場合、電子メールの表題を「プロポーザル参加申込【南砺市インバウンド・国内人流データ分析サービス導入業務委託】(会社名)」とし、添付はPDFデータにして送付すること。翌営業日までに、市から受領確認のメールが届かない場合は、交流観光課に電話で確認を行うこと。(土・日及び閉庁日は除く。)

送信先 koryukankoka@city.nanto.lg.jp 連絡先 0763-23-2019

## 10 質問書の受付及び回答

### (1) 受付期間

令和8年6月18日(木) 午後5時まで

### (2) 提出方法

(様式3) 質問書 に記入の上、次のアドレス宛てに電子メールで提出すること。

送信先 koryukankoka@city.nanto.lg.jp

※提出に当たっては、電子メールの表題を「プロポーザル質問書【南砺市インバウンド・国内人流データ分析サービス導入業務委託】(会社名)」とし、メール送信後に交流観光課に電話で送信した旨を連絡すること(土・日及び閉庁日は除く。)

※受付期間を過ぎた質問のほか、電話やファックス、訪問による質問は受け付けない。

### (3) 回答方法

質問を行った会社名を伏せた上で、令和8年6月23日(火)(予定)までに南砺市ホームページに回答を公開する。

## 11 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

令和8年7月2日(木) 午後5時まで

### (2) 提出書類

#### ①企画提案書(任意様式、A4版で最大20ページ程度)

別紙仕様書に示す内容に対する企画提案

#### ②経費見積書(任意様式、A4縦で1ページ以内)

本事業を履行するための一切の経費を算出し、見積書を提出すること。

提案上限額の範囲で作成すること。

#### ③次年度以降の経費見積(任意様式、A4縦で1ページ以内)

本事業を継続した場合(令和9年4月1日から令和10年3月31日まで)の

## 見積書

### (3) 提出方法

南砺市交流観光課に持参、郵送、または電子メールのいずれかの方法で提出すること。ただし、持参、電子メールの場合の受付は開庁日の午後5時までとし、郵送の場合は受付期間内に必着とする。

※電子メールでの提出の場合、電子メールの表題を「プロポーザル審査書類【南砺市インバウンド・国内人流データ分析サービス導入業務委託】(会社名)」とし、送付すること。翌営業日までに、市から受領確認のメールが届かない場合は、交流観光課に電話で確認を行うこと。(土・日及び閉庁日は除く。)

送信先 koryukankoka@city.nanto.lg.jp 連絡先 0763-23-2019

### (4) 留意事項

- ・企画提案書への記載事項等は別紙「評価基準書」を参照すること。
- ・提案は1社につき1提案のみとする。
- ・提出された提案書等は返却しない。
- ・市から提案書の内容について、別途質問を行う場合がある。

## **12 審査方法、契約候補者の選定及び決定**

審査は、南砺市が設置する本事業の審査委員会において、参加者が提出した書類の審査及びプレゼンテーション審査を実施し、評価基準等に基づき、総合評価点が最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。

### (1) 評価項目及び内容

別紙のとおり

### (2) 参加資格の確認

参加資格については、「6 参加資格」に基づき確認を行う。

### (3) プレゼンテーションの実施

- ・審査にあたっては、参加者によるプレゼンテーション（オンライン）を実施する。
- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案書をもとに説明および質疑応答を行うものとする。
- ・プレゼンテーションの日時については、参加者数等に応じて調整したうえで、後日改めて通知する。

### (4) 契約候補者の選定および契約について

- ・契約候補者は、市と提案内容についての協議を行い、整った場合は速やかに契約の締結を行う。協議が不調となった場合は、総合評価点の順位により同様の協議を行う。

- ・契約候補者が「6 参加資格」のいずれかに該当しないこととなった場合、契約を締結しないことがある。
- ・企画提案書の提出が1社のみとなった場合、評価基準を満たしている場合はその事業者を特定事業者とする。

(5) 審査結果の通知方法

審査の結果は、審査終了後に企画提案者全員に対してメールにより通知し、確定した契約候補者は、南砺市ホームページに公開する。

### **13 本事業プロポーザル参加に際しての留意事項**

- (1) 参加者は、参加申込書の提出をもって、募集事項の記載内容に同意したものとす  
る。
- (2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。
  - ・期限を過ぎての審査書類が提出された場合
  - ・提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合
  - ・審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - ・契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。
- (4) 本プロポーザルへの参加に必要な経費は、すべて参加者の負担とする。
- (5) 企画提案書の提出が1社のみの場合であっても審査は実施するが、評価点の合計  
が配点の5割以上の得点となった場合に限り、契約候補者として選定する。
- (6) 審査経過、評価内容に関する問い合わせ、及び審査結果に関する異議申し立ては  
受け付けない。

### **14 プロポーザルの辞退**

参加申込書を提出した後、本プロポーザルを辞退する場合は、(様式4)参加辞退届  
を南砺市交流観光課に持参もしくは郵送またはメールで提出すること。ただし、辞退届  
を提出した時点で、すでに市に提出した書類等は返却しないものとする。

### **15 書類の提出先及び問い合わせ先**

〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550

南砺市役所 ブランド戦略部 交流観光課

電話番号：0763-23-2019

メールアドレス：koryukankoka@city.nanto.lg.jp